

宮崎県東京ビルの再整備に係る計画作成等支援業務公募型プロポーザル 質問・回答

質問	回答
<p>同種業務及び類似業務の実績の「アドバイザー業務」には、PPP/PFIに関する民間活力導入可能性調査業務及びモニタリング業務も含まれるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>同種業務及び類似業務の「アドバイザー業務」には、PPP/PFIに関する民間活力導入可能性調査業務及びモニタリング業務は含みません。</p>
<p>精算払いとありますが、実費精算ということでしょうか。</p>	<p>公募型プロポーザル実施要領の4の「委託料の上限額」内で見積書を提出いただき、その金額を委託料の金額として、契約締結し、業務完了・検査後にお支払いします。</p> <p>委託内容の変更等が生じた場合は、変更契約を締結し、委託料の増減を行い、その変更後の委託料をお支払いすることになりますが、契約当初に想定し得なかった事情が生じた場合等に限られます。</p>
<p>県施設の内容・機能については、ご提示頂けるとのことですが、新たな機能の導入の可能性があると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また時点でお決まりの内容がありましたら、差し支えない範囲でご提示頂けませんでしょうか。</p>	<p>余剰容積の活用を前提として再整備を考えているため、現時点では、県施設の中では、新たな機能の導入は難しいと考えています。</p> <p>現時点で決定している内容としてお伝えできるものはありません。</p>
<p>作成する公募要項等は、概要のイメージでよろしいでしょうか。事業スキームが決定しない場合、詳細な作りこみは困難な可能性があります。</p>	<p>12月28日を提出時期としている「公募要項等の案」については、その後、修正の可能性はあるものの、概要やイメージではなく、公募に使用できる程度のものを作成していただくことを想定しています。</p> <p>事業スキームが決定しない等、県の事務の進捗により当初の想定どおり事業が進まなかった場合は、提出時期等を変更する可能性があります。</p>
<p>打ち合わせの場所は、宮崎県庁を想定されていますでしょうか。その場合、支障のない回についてはWEB会議で行わせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>打ち合わせの場所は、基本的には、宮崎県庁です。</p> <p>WEB会議については、県庁の設備上、行うことができません。</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止の観点等から宮崎県庁での打ち合わせが難しいときは、メールや電話で打ち合わせを行います。</p>
<p>来年度に再整備の事業者公募を行うのでしょうか。</p>	<p>スケジュールは決定していません。</p> <p>今回の事業の中で助言を受けながら決定したいと考えています。</p>

質問	回答
<p>基本計画の作成の期限が7月末となっておりますが、難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>7月末は、基本計画の案の提出時期であり、最終版の提出期限ではありません。</p> <p>最終的には、秋頃に決定したいと考えています。</p>
<p>県から提示されるもの（スケジュール案、県施設の内容・機能）について、いつごろ共有していただけるかの目安はございますでしょうか。</p>	<p>大枠では6月中旬までにはお伝えしたいと考えています。</p> <p>その後、7月末までに基本計画の案を提出いただき、その後の変更を加えながら秋頃に決定したいと考えています。</p>
<p>県施設の内容（学生寮が男女共用かどうか等）について既に決まっている事項があれば、ご教示いただけないのでしょうか。</p>	<p>現時点で決定している事項としてお伝えできるものはありません。</p>
<p>匿名審査ではなく、申込者名および再委託予定先事業者名を提案書に記載してもよいという認識でよいのでしょうか。</p>	<p>匿名審査ではありません。提案書への申込者名・再委託予定先事業者名の記載は、必須ではありませんが、記載していただいても構いません。</p> <p>なお、技術提案についての書類だけではなく、法人に関する調書や委託業務の実施体制等、今回提出いただく書類は全て審査書類として使用します。</p>
<p>再委託先は実施要領記載の参加資格（2）や（6）を必ずしも満たしている必要はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>再委託先については、必ずしも実施要領に記載の参加資格を満たす必要はありませんが、委託業務の主たる部分の再委託は認められません。再委託しようとする業務の内容や、委託業務全体に占める割合等により、その業務を再委託することや再委託先について承認できない場合があります。</p>